
特集 2 : 医療における男女同権 - 21世紀, 女性医師の立場からの提言 -

【巻頭言】

桜井 え つ (住友医院)

石本 寛 子 (徳島県穴吹保健所)

ここ近年の女性医師の増加は著しく、医療現場での女性医師を取り巻く環境や位置付けは、大幅に変化していることが推測される。

一方、一昨年に制定された男女共同参画社会基本法では「男女が社会的に対等な構成員として、互いに人権を尊重し、性別に関係なく、生き生きと暮らせる社会の実現」という目標が明確に打ち出され、また同じ年に旧厚生省により策定された母子保健国民運動計画「健やか親子21」では「21世紀の日本を男女がともに暮らし子供を産み育てることに夢を持てる社会とすることとし、少子社会に向けて母性保護の重要性が提唱されている。この中には「女性医師の勤務環境の整備」も取り上げられている。女性医師にとっても豊かな未来を予感させられる時代にはなりつつある。

しかし、現実を直視すれば、固定的役割分担意識（男性は仕事・女性は家庭的発想）がまだ

まだ強く残存しており、法律・制度上は男女平等がほぼ達成されつつあるものの女性の政策・方針決定への参画は少なく、職場における能力発揮は十分保障されていない。また女性医師も含めて女性が、出産・育児など母性（女性特有の問題）に関すること以外にも、家事や介護で大きな負担を担っているのも厳然とした事実である。

この狭間で、現在まで、女性医師は、個々の環境から選択した（余儀なく選択させられた）活動範囲の中で、医師としての熱意のもと、それなりの苦勞・自己犠牲とたゆまぬ努力を重ねてきたものと推測される。

今回、第223回徳島医学会学術集会で「医療における男女同権 - 21世紀女性医師からの提言 - 」のテーマが選択されたことは、時代的背景に合致したものであり、今後の女性医師を含め医療界全体の問題提起になると確信された。